



第5回 JYMA選抜 大学対抗&U25マッチレース

2016年3月11～13日

ISAFグレード3

JYMA Youth National Championship U25

帆走指示書 (ver.1.2)

略語:

PC - プロテスト委員会	RC - レース委員会
OA - 主催団体	NA - 各国協会
RRS - セーリング競技規則	SI - 帆走指示書
IJ - インターナショナル・ジュリー	NOR - レース公示
JYMA - 日本ヨットマッチレース協会	

1 規則

- 1.1 本大会には以下の規則が適用される。
 - (a) RRSに定義された「規則」。付則Cを含む。
 - (b) 競技艇取扱い規則(SI 付属文書C)。これは練習やスポンサーレースにも適用される。
- 1.2 クラスルールは適用されない。
- 1.3 RRS31を以下のとおり変更する: レース中、乗員またはいかなる艇体の部分も、スタート前のスタート・マーク、帆走しているコースのレグの起点、境界または終点となるマーク、またはフィニッシュ後のフィニッシュ・マークに、接触してはならない。さらに、レース中、艇はマークを兼ねるレース委員会艇に接触してはならない。
- 1.4 RRS41に以下を追加する: (e) 水中からクルーメンバーを助け上げ、艇上に戻すための援助。但し艇に戻すのは、水中から助け上げた場所の近くの場合に限る。
- 1.5 RRS C6.3を削除し、以下と置き換える: レース中またはフィニッシュ・エリアで生じた状況を理由に救済要求をしようとする艇は、その状況に気が付いた後できるだけ早く、赤色旗をはっきりと掲揚しなければならない。ただし、フィニッシュまたはリタイア後2分を超えてはならない。
- 1.6 アンパイアがRRS C8.6に基づいて処置しようとする場合には、SI 付属文書Eの指針に従うものとする。
- 1.7 RRS 86.3に従い、本大会ではワールド・セーリングによって承認されたマッチレースのためのテスト・ルールを使用する。規則変更の詳細はSI 付属文書Fを参照のこと。

注: RRS C2.9は2015年1月1日より次の通り変更された。「RRS C2.9 規則22.3を削除する」

2 参加と参加資格

- 2.1 OA により招待されたスキッパーのみが本大会の参加資格がある。参加を認められたスキッパーのリストをSI 付属文書Aに示す。
- 2.2 参加資格を保持するためには、クルー全員の登録、参加料の支払い、ダメージ・デポジットの供託、クルーの計量、これらすべてを3月11日8:30～9:00の間に完了しなければならない。但し OAが延長した場合を除く。
- 2.3 ダメージ・デポジットはそれぞれの事故に対するそれぞれのスキッパーの責任限度額ではない。競技艇が付保されている船体保険の免責額は100,000円である。スキッパーは1回のインシデントにつきこれを限度とする金額を請求されることがある。デポジットからの控除が行われた場合、スキッパーは参加資格を維持するためにデポジットを元の金額まで戻すよう求められる。
- 2.4 各スキッパーは乗艇した艇の損傷や損失に対して責任がある。但し、アンパイアまたはPCが別に責任を割り当てた場合を除く。
- 2.5 マッチの予告信号後、登録スキッパーは、緊急の場合を除き、舵から離れてはならない。
- 2.6 登録スキッパーが大会を継続できなくなった場合、OA は初期のクルーメンバーを交代として認めることがある。

- 2.7 登録クルーメンバーが大会を継続できなくなった場合、OA は交代、一時的な交代、または他の調整を認めることがある。

3 競技者とのコミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、日産マリーナ東海のレースオフィスに設置された公式掲示板に掲示される。
- 3.2 陸上で発する信号は、芝生スペースのポールから掲揚される。
- 3.3 スキッパーは、OAにより許された場合を除き、3月11日9:00からレースオフィスで行われる最初のスキッパーズミーティングに出席しなければならない。
- 3.4 アンパイアとの最初のミーティングは初日のスキッパーズミーティングに引き続き行われる。
- 3.5 アンパイア・ディブリーフィングは毎日最後の艇が着艇してから15分後に行われる。

4 帆走指示書の変更

- 4.1 陸上で行われるSIの変更は、影響を及ぼすレースのスタートの少なくとも30分前に掲示され、RCとPCの代表者により署名される。
- 4.2 (削除)
- 4.3 水上で行われる変更は、音響信号3声と共に第3代表旗を掲揚することにより信号が発せられる。アンパイアが、口頭か書面のいずれかでこのことを伝達することがある。

5 艇とセール

- 5.1 (a) 本大会はJ/24クラスタイプの艇でレースを行う。
(b) 使用するセールはRCにより割り当てられる。
(c) 競技者は、スポンサーシップの義務を果たすため、シリーズ中にセールの交換を要請されることがある。このことは救済の理由とはならない。この項はRRS 62を変更している。
- 5.2 用いるセールの組み合わせは、注意信号とともにまたはそれ以前にRCボートから信号が発せられる。信号は以下のことを意味するものとする。
- | 【信号】 | 【用いるセールの組み合わせ】 |
|--------|-------------------------|
| 信号なし | メイン、ジブおよびスピナーカー |
| オレンジ色旗 | スピナーカーなし(スピナーカー・ポールもなし) |
| 黒色旗 | メインセールをワンポイント・リーフする |
- 5.3 その他の制限または指示が、アンパイアより口頭で艇に与えられることがある。第3代表旗は必要ない。
- 5.4 RCは、各ステージでどの艇を用いるかを決定し、RCがある艇を用いない方がよいと決定した場合、その艇を割り当てられたスキッパーには、別の艇の一時使用を指示する。
- 5.5 RCは、元の艇が損傷を受け、その時点で有効な修理が受けられないと納得した場合、代替りの艇を許可することがある。

6 艇の識別と割り当て

- 6.1 艇は 艇番号により識別される。
- 6.2 (削除)
- 6.3 艇は、各ステージの始めまたはRCの決定にしたがって、くじ引きにより割り当てられる。
- 6.4 艇は、ペアリングリストとレース日程に従って交換される。

7 クルーメンバー、人数と体重

- 7.1 チームが登録できるクルー(スキッパーを含む)の人数は4~6人である。クルーは、RCにより配置された人員を除いてSI7.2(a)の制限以内であれば、登録されたクルーと交替することができる。最初のレースで帆走したク

ルーの数は、以降のすべてのレースでも同じでなければならない。交替は事前のRCによる承認を必要とする。交替に要する時間はスタート延期の要請の根拠とはならない。

7.2 クルーの計量

- (a) スキッパーを含むクルーの合計体重は、少なくともパンツとシャツを着用した状態で、登録時またはRCにより指定された時に計量し、350 kgを超えてはならない
- (b) クルーの体重はレガッタの最中にチェックされることがある。再計量においては、合計体重の限度は10kg増加される。この増加された制限体重の超過は、ペナルティーを課されることはないが、再びレースする前に、増加された制限体重まで減量しなければならない。

8 イベント・フォーマットとスタートのスケジュール

- 8.1 イベント・フォーマットとペ어링リストはSIアペンディクスAおよびBで詳細に記す。フライトで帆走するマッチは、RCボートからスタートする順に掲示される。
- 8.2 2名のスキッパー間のノックアウト・シリーズでは、
 - (a) マッチごとに指定エンドを交替しなければならない。ペ어링リストで指定された場合を除き、最初の指定エンドはくじ引きにより決定されるものとする。この項はRRS C4.1を変更している。
 - (b) シリーズが決着した場合、この2名間でそれ以上のマッチを帆走することはない。
 - (c) クルーは、シリーズでの奇数のマッチの後、艇を交換する。ただし両スキッパーが交換しないと合意した場合を除く。
- 8.3 レース日は3月11日から13日まで予定されている。
- 8.4 レース最終日に注意信号が発せられる最も遅い時刻は15:30とする。
- 8.5 それぞれの日に帆走するマッチの数は、RCが決定する。
- 8.6 RCは、現在の状況または予定されている残りの時間では、残りのマッチを行おうとすることが実行不可能であると判断した場合、フォーマットを変更、またはステージもしくは大会を終了させることができる。前のステージは、後のステージを行うために終了させることがある。
- 8.7 それぞれの日の最初の注意信号の予定時刻は、3月11日は10:30、12日、13日は9:00である。
- 8.8 引き続き行うフライトのスタート手順は、実行可能な限り速やかに前のフライトに引き続いて開始するものとする。ペ어링に影響を及ぼさなければ、前のフライトの最終マッチがフィニッシュすることを必ずしも要しない。
- 8.9 あるマッチが予定された時刻にスタートできない場合、次のマッチの信号とスタートは元の予定のままとし、スタートしないペアは空白のスタートのままとする。スタート・シークエンスの旗は、空白のスタートに対しては掲揚されない。
- 8.10 ノックアウト・シリーズで、あるシリーズの勝者が決定した場合、引き続き行われるスタートは、空白のスタートをなくすために前へ持ってくるものとする。競技者には、アンパイアより口頭でそのことを伝える。
- 8.11 マッチ・アンパイアにより指示する場合、予告信号をAP旗またはN旗の降下1分後に発することができる。これは規則C3.2 およびRRS信号旗を変更している。

9 レース・エリア

レース・エリアは マリーナ東海沖である。

10 コース

- 10.1 形状、信号と帆走すべきコース
 - (a) 形状(縮尺どおりではない)

マーク W o

マーク L o

スタート/フィニッシュ・ライン o----- o

(b) 信号と帆走すべきコース

コース信号は、予告信号と同時にまたはそれより前にRCボートの上から掲揚される。
マークWとLは、スターボード回りで回航しなければならない。

信号	コース
信号なし	スタート - W - L - W - フィニッシュ
S旗	スタート- W - フィニッシュ

(c) マークの説明

RC ボートはボート上に掲揚された日産マリーナ東海旗によって識別される。
スタート/フィニッシュ・ラインのマークはオレンジ色に白い帯の三角形ブイである。
マークW は大型のオレンジ色三角形ブイである。
マークL は 小型のオレンジ色三角形ブイである。
置き換えマークは黄色の円筒型で赤い帯または緑色の帯をまいたブイである。

10.2 スタート/フィニッシュ・ライン

- (a) スタート/フィニッシュ・ラインはスタート/フィニッシュ・マークとRCボート上の日産マリーナ東海旗を掲揚したメイン・マストのコース・サイドの間の直線とする。
- (b) ブイをキールの深さの直下のRCボートのアンカー・ラインに付けることがある。艇は、いかなる時もこのブイとRCボートとの間を通過してはならない。このブイは、RCボートのグランド・テークルの一部である。

10.3 中止と短縮

- (a) RRS 32 を削除し、以下と置き換える:「スタート信号後、RC は、なんらかの理由のために、可能な場合には担当アンパイアと協議後、マッチを中止または短縮することができる。」
- (b) フライトの中で、視覚信号が数字旗の上に展開された場合、その信号は数字旗が示すマッチにのみ適用する。

11 破損と修理のための時間

- 11.1 艇は、フライトの注意信号の前もしくはフィニッシュ後2分以内、または新しい艇への乗換え後5分以内のいずれか遅い方までに、艇またはセールの破損または損傷、またはクルーの負傷があることを合図し、次のスタートを遅らせるよう要請するために、ピンク旗を掲揚することができる。その艇は、できるだけ早くRCボートの風下近くに進み、そこにとどまらなければならない。ただし、別の指示がある場合を除く。
- 11.2 修理に許される時間は、RCの裁量によるものとする。
- 11.3 フライトの注意信号後は、破損のためにマッチを延期または中止しない。ただし、SI 11.1により定められているとおり、破損信号が掲揚された場合を除く。
- 11.4 規則 RRS 62.1 (b) が適用される場合を除き、許された時間内に修理を終えられなかったこと、または注意信号後の破損は、救済の理由とはならない。この項はRRS 62を変更している。

12 スタートの手順

- 12.1 注意信号は、各フライトの最初のスタート信号の7分前に掲揚される。この項はRRS C3.1を変更している。

13 風上マークの位置の変更

13.1 コースの変更は、置き換えマークWを設置することにより行う。

13.2 コース変更の信号(RRS 33 とレース信号を変更している)

- (a) C旗と色つきの旗またはボードは「風上マークを移動した。旗またはボードと同じ色のマークへ向かえ」を意味する。
- (b) 引き続いてのコース変更が行われC旗のみが掲揚される場合は次のことを意味する。「風上マークを移動した。オリジナルのマークへ向かえ」。
- (c) スタート後のコース変更を特定のマッチにのみ適用する場合、当該数字旗により指示するものとする。

13.3 信号を発する船

- (a) 最初のレグでコース変更を行う場合、信号は適用するそれぞれのマッチの準備信号と共にRCボートから掲揚する。準備信号には一連の反復音響信号を伴うものとする。
- (b) 最初のレグの後にコース変更の信号を発する場合、マークL付近にいるボートまたはRC艇のバウから掲揚するものとする。

14 タイム・リミット

14.1 相手艇がコースを完了しフィニッシュした後、5分以内にフィニッシュしない艇はDNFと記録される。この項はRRS 35 とA5を変更している。

15 安全規定

競技者は、衣服の交換等で一時的に外す場合を除き、海上にいるときには常にライフジャケットまたは適切な個人用浮力体を着用していなければならない。ウェットスーツ、ドライスーツは適切な個人用浮力体とはみなされない。これは規則40および第4章前文を変更している。

16 コーチ・ボート

- 16.1 コーチ・ボートは、コーチしているチームの識別を目立つように表示しなければならない。
- 16.2 OAは、コーチ・ボート用のバースを提供しない。
- 16.3 コーチ・ボートによるレースまたは大会組織への妨害は、当該スキッパーまたはチームに対しPCの裁量で適用されるペナルティーをもたらすことがある。

17 メディア、画像および音声

17.1 OAにより求められた場合:

- (a) OA により用意されたテレビジョン要員と機材(またはダミー)をレース中搭載しなければならない。
- (b) 競技者はレース中、OAにより用意されたマイクロフォンを装着し、OAまたはRCに指示された場合、インタビューに応じなければならない。
- (c) 登録スキッパーはOAにより用意され、レースしている間コメンテーターが彼らと通信できるようにする、通信装置を装着しなければならない。

17.2 競技者はOAが用意したメディア装置の正常な作動を妨害してはならない。

17.3 OAは、大会中に記録された画像や音声を無償で使用する権利を有するものとする。

18 賞

18.1 第一位、二位、三位のチームには日本ヨットマッチレース協会の賞状が授与される。優勝チームにはJYMA賞としてクリスタルグラス6個が授与される。

また、最上位チームのヘルムスマンには9月にパースで行われる、ワールドユニバーシティセーリングチャンピオンシップへの参加の権利を与え、補助を行う。

19 行動規範

19.1 競技者は、公式行事への出席、大会スポンサーへの協力を含む競技役員からの合理的な要求に従わなければならない、また大会の名誉を傷つけるような行動をしてはならない。

- 19.2 競技者は、艇と装備を適切な注意とシーマンシップで、SIアペンディクスCとDに従って、取り扱わなければならない。
- 19.3 レース中のスキッパー及び／またはクルーによる以下のような行為は、RRS8.3(c)に基づくスポーツマンシップ違反とみなされ、RRS C5.2またはC5.3によるアンパイア発議のペナルティーを課される場合がある。
- ・アンパイアの判定に対しての、言葉による過度な強要・指導あるいは感化しようとする試み
 - ・アンパイアの判定に対する繰り返しまたは継続的な異議の表明(言葉によると否とにかかわらず)
 - ・判定前後にアンパイアを罵ること(Call MR13も参照のこと)
- 19.4 このSIに対する違反はPCに付託される。ペナルティーは、PCの裁量に委ねられ、大会へのこれ以降の参加からの排除、賞金品の没収、供託金の差押えを含めることができる。
- 19.5 このSIに対する重大な違反は、RRS69による処置を求めて、OAによってPCに付託されることができる。

20 責任の否認

大会に参加するすべての者は、自己のリスクで参加している。OA、その関係者および任命を受けた者は、原因が何であれ、発生したいかなる損害、損傷、傷害または不都合に対しても、その責任を受け入れない。



SI 付属文書 A - 参加資格のあるスキッパー・リストおよびペアリングリスト／ノックアウト表

＜参加資格のあるスキッパー＞

早稲田大学ヨット部	小泉 颯作	JPNKS11
シャンディーガフ	山田剛士	JPNTY20
慶應義塾大学	長堀友香	JPNYN2
九州大学	田中航輝	JPNTK29
神戸大学 オフショアセーリング部	東浦啓太	JPNKT 34
TOKAI Match Racing	山本将大	JPNMY21
仰秀	松山宏彰	JPNHM20
Osailing	小倉隆寛	JPNT022
江の島連合	櫻井雄基	JPNYS30
中日ごあてつくす	金谷俊輝	JPNTK31
関西連合	河内暁	JPNSK20
大学5年生	三苫 稔尚	JPNTM30

＜ペアリングリスト／ノックアウト表＞

ペアリングリスト／ノックアウト表における対戦チームの組合せは、初日のスキッパーズミーティングに抽選を行う。ペアリングリスト／ノックアウト表は、抽選の後配布する。

SI 付属文書 B - イベント・フォーマットおよびレース・スケジュール

イベント・フォーマット

1. ステージ1 予選ラウンドロビン

- (a) 全てのスキッパーは1回のラウンドロビンを帆走する。各スキッパーは他のスキッパーと1回対戦する。
- (b) 上位6名のスキッパーがステージ2に進む権利を得る

2. ステージ2 決勝戦、3／4位決定戦、5／6位決定戦

- (a) 5／6位決定戦
最初に2点を得点したスキッパーが5位となり、他のスキッパーが6位となる。
- (b) 3／4位決定戦
最初に2点を得点したスキッパーが3位となり、他のスキッパーが4位となる。
- (c) 決勝戦
最初に2点を得点したスキッパーが優勝者となる。
- (d) ステージ1で上位だったスキッパーが最初のマッチでスターボード・エントリーを指定される。

SI 付属文書 C – 艇の取扱い規則

1 全般

艇をイコライズ(対等にする)するためにすべての妥当な措置が取られている限り、艇の差異は救済の根拠とはならない。この項は RRS 62 を変更している。

2 禁止されるアイテム(品目)と行為 – 緊急時または損傷や負傷を予防するため、またはアンパイアが指示した場合を除き、次のことは禁止されている。

- 2.1 支給された装備に何かを付け加えたり省略したり、あるいは変更を施すこと。
- 2.2 意図された目的や、特に許された目的以外に装備を使用すること。
- 2.3 RCの許可を得ずに装備を交換すること。
- 2.4 重大な損傷を引き起こすことが予期できるような方法で艇を帆走すること。
- 2.5 それ自体を使用しているときを除き、通常の保管位置から装備を移動すること。
- 2.6 前もって許可を得ずに艇に乗り込むこと。
- 2.7 必要とされるダメージ・デポジットを支払わずに、あるいはRCの許可なしで、またはレース日において陸上で「AP」旗が陸上で掲揚されているときに、バースや係留場所から艇を出すこと。
- 2.8 艇を上架したり、喫水線以下を清掃したりすること。
- 2.9 ハルおよびデッキにパーマネントインクで直接マーキングまたは残痕を残すようなテープの使用。
- 2.10 フラットナーをリーフとして使用したり、リーフラインをアウトホールとして使用したりすること。
- 2.11 (削除)
- 2.12 フォアセールのシートを交差してウインチングすること。
- 2.13 ウインチにシートを取る前に、ヘッドセール・カーやターニング・ブロックを省くこと。
- 2.14 バックスティ以外のスタンディングリギンのテンションを調整したり変更したりすること。
- 2.15 メインシート、バックスティ、ヴァングの調整にウインチを用いること。
- 2.16 スピンネーカー・ポールを、フォアセールを張り出すために使用すること。
- 2.17 スピンネーカーの帆布にラインを取り付けること。
- 2.18 たとえテルテールを取り付けるためであっても、セールに穴をあけること。
- 2.19 無線交信すること(携帯電話を含む)。但し損傷の報告、RCの要請に対して応答する場合を除く。
- 2.20 C3.1 で許されているもの以外の電子機器を使用すること。
- 2.21 スタート信号後、クローズホールドで数秒以上帆走しているとき、メインブームの位置は、コックピットフロアのブロックから出ているメインシート及びヴァングによってのみコントロールしなければならない。
- 2.22 タッキングやジャイビングを促進するため、または乗員が体を艇外に乗り出すのを助けるために、シュラウド(すべてのインナーシュラウドを含む)のローワーボトルスクリュウ(ターンバックル)より上部をつかむことは禁じられる。
- 2.23 SI C 2.16, 2.21または2.22の違反は艇による抗議の対象とはならず、RRS C8.2に基づくアンパイアによる処置に属する。この項はRRS C6.2 と C8.2を変更している。

3 容認されるアイテム(品目)と行為 – 以下の項目は許される。

- 3.1 以下の装備を積み込むこと。
 - (a) 基本的な手工具
 - (b) 粘着テープ
 - (c) ライン(弾力性の物か、そうでなければ直径4mm以下のもの)
 - (d) マーキングペン
 - (e) テルテール用の素材
 - (f) 手持ち用コンパス、時計、タイマーおよびGoProのような小型の個人用ビデオ装置
 - (g) シャックルおよびクレビスピン
 - (h) ベルクローテープ
 - (i) ボースンチェア
 - (j) 予備の旗
 - (k) PFD、OAが用意しない場合

- 3.2 以下のために3.1 の装備を用いること
- (a) ライン、セール、シートがもつれるのを防ぐ。
 - (b) テルテールの取り付け。
 - (c) セールの損傷または艇外への落下防止。
 - (d) コントロールのセッティングをマークすること。
 - (e) 小修理の実施と許された範囲での調整。
 - (f) 付則C6に関する信号を発するため
 - (g) 個人の安全のため
- 3.3 スピンナーカー・シート・キャッチャーをバウに固定すること。但し、艇長を100mmより長く延長せず、かつ取り外し後の修理を必要としないこと。
- 3.4 メインシートの巻き数 (purchase) を変えること。
- 4 義務である項目と行為** — 以下は許可される。
- 4.1 たとえダメージやロスの記録がなくても、艇を離れる前にダメージレポート文書を完成し、RCに提出すること。レポートには、ダメージの原因あるいは今後のレースで艇に不利益をもたらすかもしれない事柄の証言を含めなければならない。艇の乗換えが水上で行われる場合には、報告はRCに対し口頭でできるだけ早く行わなければならない。
- 4.2 セーリングしたそれぞれの日の終わりに以下を行うこと。
- (a) 指示されたとおりにセールをたたみ、バッグに入れ、しまうこと。
 - (b) その日の始めに乗り込んだ時と同じようにきれいに清掃して艇を離れること。
 - (c) バックステイのテンションを緩めること。
 - (d) バッテリーのメインスイッチをoffにすること。
- 4.3 最終日の終了時の固有の艇について、艇の清掃(キャビンとデッキ)、すべてのゴミ、テープやマークの除去。
- 4.4 いかなるやり方でも艇の装備の変更の要求は書面で行い、文面はYes/Noで回答できる文章でなければならない。
- 4.5 パースや係留場所との往復において、速度制限や航路標識を含むあらゆる規制に従うこと。
- 4.6 レース中はエンジン・ギアのレバーを後進の位置に入れておくこと。レース中、バッテリーのメインスイッチをoffにしておくこと。
- 4.7 本項の4.2と4.3違反は損傷とみなされ、修正する費用はダメージ・デポジットから差し引かれる。

SI 付属文書D - 装備リスト

主催団体より用意される、固定されていない下記のアイテムのリストは、最初のブリーフィングで各スキッパーに配布される。これらのアイテムはセーリング中常に指定された場所に積みこまれていなければならない。紛失があれば、毎日のダメージレポートで報告しなければならない。

SI 付属文書E- ダメージに対するペナルティー

マッチレースにおける艇間の接触の結果生じた損傷に対するペナルティー

付則 C6.6 および C8.6は、艇が規則14に違反した場合にアンパイアまたはプロテスト委員会がペナルティーを決めることを認めている。この文書は、損傷をどのように査定するかを説明し、適切なペナルティーに関する一般的な指針を提供する。プロテスト委員会が妥当な理由を認めた場合には、別のペナルティーを適用することがある。

次の表に示すように、損傷は3つのレベルに分類される。

レベル	程度	効果
レベル A – マイナー・ダメージ	艇の価値や、全体的な外観、正常な運航に顕著な影響が無い。	大会後、軽度の表面上の作業を必要とするかもしれないが、艇は修理なしでレースすることができる。修理は通常1時間以内の作業で済む。
レベル B – ダメージ	艇の価値および／あるいは全体的な外観に影響がある。	損傷は、そのレースにおける艇の正常な運航に影響しないが、再びレースする前にある程度の（一時的な）作業を必要とする。1時間より多くの作業を要するが、通常は3時間以内である。
レベル C – メジャー・ダメージ	正常な運航に障害があり、構造的な完全性が損なわれたかもしれない。	艇が再度レースするために一定の修理を必要とする。3時間より多くの作業を要する。

ポイント・ペナルティー：審問なしに適用される。（これはRRS C8.6を変更している。）

レベル	ラウンドロビン	ノックアウト
A	なし	なし
B	半ポイント	4分の3ポイント
C	1ポイント	1ポイント

両艇が規則14に違反した場合、両艇ともポイント・ペナルティーを受けるべきである。競技者が、ポイント・ペナルティーを課された際に審問を要求した場合には、プロテスト委員会は（審問によって）より重いペナルティーを課すと判決することができる。

ダメージ・デポジットからの徴収

ダメージ・レベルの査定は、ポイント・ペナルティーの目的のためのみであり、競技者のダメージ・デポジットからの徴収とは関係づけされない。

いかなるポイント・ペナルティーも水上で行うダメージ・レベル査定に基づく。その後の綿密な検査によってダメージ・レベルの査定がより高くなったり低くなったりしたとしても、水上で与えられたポイント・ペナルティーには影響しない。

SI付属文書 F -PACKAGE OF TEST MATCH RACING RULES

以下がRRS変更の詳細である。

A 新しい規則7を第1章に加える:

7 最後の確かな点。

アンパイアは、艇の状態または他艇との関係が変わったと確信を持つまでは、それらは変わっていないとみなす。

B 規則18、付則C2.6、C2.7を削除し、以下に置き換える。

18 マークルーム

18.1 規則18が適用される場合

規則18は、マークを艇の同一の側で通過することが求められている複数の艇間で、少なくとも1艇がゾーンに入っている場合に適用される。ただし、マークに向かう艇とマークから離れる艇間では適用されない。

18.2 マークルームを与えること

(a) 最初の艇がゾーンに入った時

(1) 両艇がオーバーラップしている場合、その時の外側の艇が、以降、内側の艇にマークルームを与えなければならない。

(2) 両艇がオーバーラップしていない場合、まだゾーンに入っていない艇が、以降、マークルームを与えなければならない。

(b) マークルームの資格のある艇がゾーンから離れた場合、マークルームの資格は消失するが、必要なら規則18.2(a)が再び適用され、それはその時点での両艇の関係に基づく。

(c) 艇が内側にオーバーラップし、そのオーバーラップが始まった時からでは、外側艇がマークルームを与えることができない場合には、外側艇はマークルームを与える必要はない。

18.3 タックまたはジャイブする場合

内側にオーバーラップしている航路権艇が、プロパーコースを帆走するために、マークにおいてタックを変更しなければならない場合、その艇は、タックを変更するまではそのコースを帆走するために必要とする以上にマークから離れて帆走してはならない。規則18.3は、ゲート・マークまたはフィニッシュ・マークにおいては適用されず、この規則の違反が他艇のコースに影響を与えなかった場合には、規則違反した艇にペナルティーを課してはならない。

C 定義「マークルーム」を以下のとおり変更する。

マークルーム 艇がマークを定められた側で回航または通過するためのプロパーコースを帆走するのに必要なルーム。ルームにタックの変更が含まれる場合、そのためのタックまたはジャイブは、プロパーコースを帆走するために行うタックまたはジャイブよりも急激に行ってはならない。

D 以下の新規則を加える

C2.14 規則17を削除する。